

容器包装の3R推進に係る普及啓発事業について

容器包装リサイクル法に基づき、国、地方公共団体、事業者、消費者等すべての関係者の協働の下、容器包装廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を効果的に推進すること等を目的として、以下の事業を実施。

1. 「容器包装廃棄物排出抑制推進員(愛称:3R推進マイスター)制度」の推進

【概要】

容器包装リサイクル法において、レジ袋等容器包装廃棄物の排出抑制についての消費者の意識啓発等を図るため、環境大臣が「容器包装廃棄物排出抑制推進員」（通称：3R（スリーアール）推進マイスター）を委嘱し、推進員により容器包装廃棄物の排出の状況・排出抑制の取組の重要性に関する啓発、消費者への指導・助言等を行うことを規定（法第7条の2、平成18年法改正で追加）。

【委嘱状況】

- 平成19年5月、全国規模でオピニオンリーダーとして活躍している計17名を委嘱（第1期）。委嘱者の任期は3年（以下同じ）。
- 同年10月、地方を中心に活躍している方を、都道府県、政令指定都市及び地方環境事務所の推薦に基づき計52名を委嘱（第2期）。
- 全ての都道府県に3R推進マイスターを配するため、平成21年1月、都道府県、政令指定都市及び地方環境事務所の推薦に基づき計22名を委嘱（第3期）。

【3R推進マイスターの活動状況と活動支援】

- 地方自治体、住民、事業者などの依頼を受け、講演会や環境学習講座の講師、パネリスト等として活躍いただいているところ。
- 活動結果は、依頼者より当室へ報告書が送付され、それを環境省のHPに掲載。また3R推進マイスター本人より年間の活動実績の報告を求めている。
- 3R推進マイスターの活動を支援するための啓発用小冊子（3Rまなびあいブック）を全国の市民団体、地方自治体等の協力を得て作成・配布。
- 年1回、3R推進マイスター研修会を開催。本年度は平成21年1月に開催した「容器包装3R推進全国大会」を研修プログラムの一部と位置付け、東京都内で2日間開催したところ。



2. 「平成 20 年度 容器包装3R推進環境大臣賞」の授与

【目的、応募状況】

容器包装廃棄物の3Rの推進に資する活動の奨励・普及を図るため、平成18年度に創設。本年度は3回目の表彰。本年度は、地域の連携・協働部門に11件、小売店部門に8件及び製品部門に11件、合計30件の応募があった。

【審査結果】

「平成20年度容器包装3R推進環境大臣賞審査委員会」（委員長：安井国際連合大学名誉副学長、東京大学名誉教授）において、部門別に、最優秀賞（1団体）、優秀賞（1団体）及び奨励賞（2団体）を選考し、環境大臣が決定。

【表彰】

各部門の最優秀賞受賞団体に対して、環境省が平成21年1月15日（木）に東京都内で開催した「容器包装3R推進全国大会」において、表彰状及び標章を授与したところ。



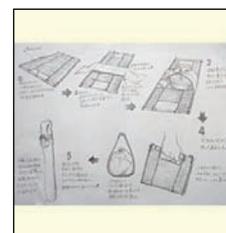
3. 「平成 20 年度あなたに使って欲しいマイバッグ環境大臣賞」の授与、応募作品の貸出、地方自治体との共催事業の実施

【目的、応募状況】

- レジ袋を中心とした容器包装廃棄物の排出抑制（Reduce）意識を高め、地域の協働と連携による削減の取組を全国で推進することを目的。
- 平成19年度に引き続き、「平成20年度あなたに使って欲しいマイバッグ環境大臣賞」の作品募集を行ったところ、「マイバッグ作品部門」に223作品、「マイバッグデザイン画部門」に197作品の応募をいただいたもの。

【選考結果】

- 「平成20年度あなたに使って欲しいマイバッグ環境大臣賞選考委員会」（委員長：宮崎緑千葉商科大学教授）において、環境大臣賞（一般選考）を選考。
- 平成20年9月22日～11月21日までの2ヶ月間、インターネットを用いた投票を国民の方々に行っていたら、環境大臣賞（インターネット選考）を選考。



- 環境大臣が、一般選考での表彰作品（最優秀賞、優秀賞、奨励賞、部門賞、佳作）及びインターネット選考の表彰作品（投票第1位～第3位）を決定。
- 一般選考の最優秀賞受賞者及びインターネット選考の投票第1位の方に対して、「容器包装3R推進全国大会」において、表彰状を授与したところ。



【応募作品の貸出】

- 「マイバッグ持参運動」の全国的な盛り上がりを図るため、市民団体や地方自治体等へ、環境大臣賞の受賞作品や都道府県別の応募作品を貸出し、展示いただくもの。
- 「平成19年度応募作品」については、20年12月までに40団体へ貸出を実施。「平成20年度応募作品」については、21年2月より貸出を実施中。



【地方自治体との共催事業の実施】

- 共催事業は、国民へ直接、容器包装廃棄物削減の必要性を啓発するため、地方自治体との協働により、普及啓発活動を展開するもの。
- 具体的には、国と地方自治体との協働の下、マイバッグの受賞作品や都道府県別応募作品を展示、同時に開催する講演会や環境学習講座などに「3R推進マイスター」が出席して啓発活動を行うもの。平成20年度は5地方自治体と実施。



4. 「地域における容器包装廃棄物3R推進モデル事業」の実施

【目的】

容器包装廃棄物の3R（排出抑制:Reduce 再使用:Reuse 再生利用:Recycle）に関する地域の各主体の連携によるトップランナー的な取組について、その効果を検証し発信することで、全国的な取組を推進すること。

【概要】

- 平成18年度から実施し、平成20年度で3年目
- 一般公募し、事業の趣旨・目的に合致するものとして7事業を採択したもの

【平成20年度、優先的に採択した事業内訳】

要件1：簡易包装商品や詰替型商品を消費者が積極的に選択するための効果的な普及啓発方法の実証事業（Reduce）

要件2：地域の協働と連携によりレジ袋削減を促進する先進的な実証事業（Reduce）

要件3：ビンなどの再使用を地域全体で促進する実証事業（Reuse）

	団体名	事業名	採択理由
1	名古屋大学大学院環境学研究科環境政策論講座 竹内研究室	「なごやリユースびんルール」実証事業	要件3
2	市民活動ネットワーク	地域通貨「らて」を活用したレジ袋削減実証実験	要件2
3	京都エコ容器包装・商品推進協議会	百貨店等における3R型販売（エコ容器包装やロングライフ商品）の導入実験	要件1
4	NPO 法人木野環境	リターナブルびんの効果的な選択利用・返却誘導策モデル構築事業	要件3
5	3R推進実行委員会	3R促進の具体的な行動に活用される生きた情報に係る事業	要件1
6	社団法人環境情報科学センター	容器包装リデュース策検討調査プロジェクト	要件1
7	NPO 法人 いびがわミズみずエコステーション	西濃地域エコライフ推進プロジェクト	要件1

5. 「容器包装3R推進全国大会」の開催

【目的】

レジ袋を中心とした容器包装廃棄物の3Rの取り組みの一層の推進と全国への情報発信を目指して目的とし、行政、市民及び事業者の「連携と協働」をテーマに、「容器包装3R推進全国大会—レジ袋削減の取組を全国へ—」を平成21年1月15日（木）、約500人に参加いただき、東京都内で開催したものを。



【概要】

(1) シンポジウム

- 環境大臣による、「容器包装3R環境大臣賞」と「あなたにあって欲しいマイバッグ環境大臣賞」の最優秀賞受賞者に対する表彰
- 基調講演：三重大学 朴学長補佐「住民力で進めるレジ袋ないない運動—三重モデル—」
- 環境省報告：レジ袋削減に係る地方自治体での取組状況について
- 先進的な取組事例報告（地方自治体、市民団体）
- パネルディスカッション、質疑応答等



(2) 関連事業

- バスによる廃棄物処理施設見学（東京都内）
- 大学、市民団体、事業者、行政によるパネル展示



6. レジ袋削減に係る全国の地方自治体での取組状況について

【目的】

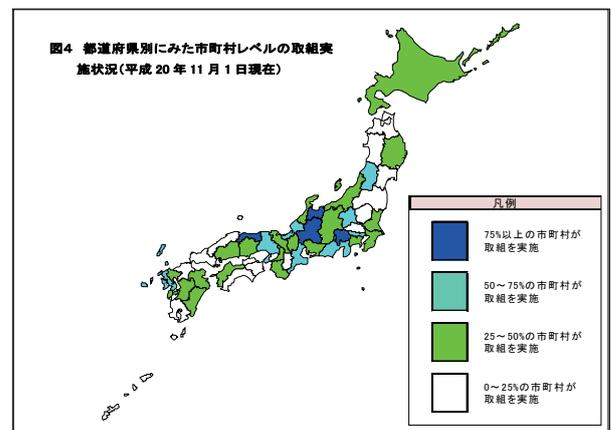
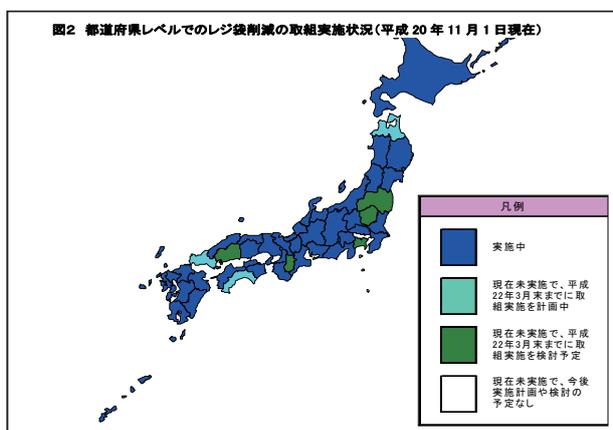
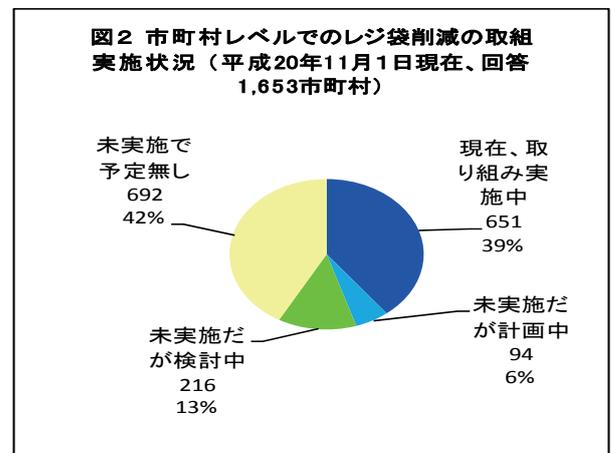
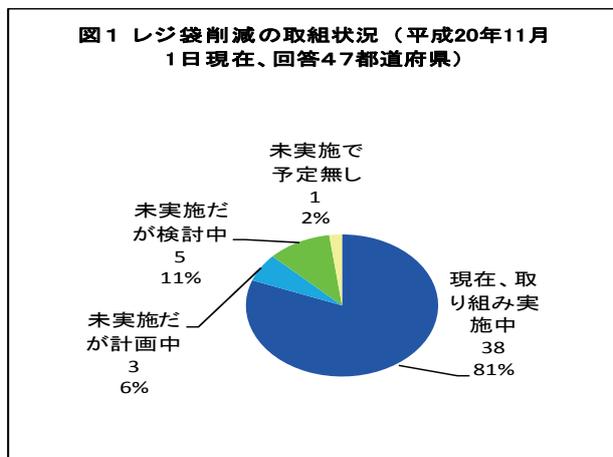
容器包装リサイクル法第7条の3（環境大臣による情報の収集、整理及び提供等）を踏まえ、容器包装3R推進全国大会にあわせて、都道府県及び市町村に対して、最新（平成20年11月1日現在）のレジ袋削減に係る取組状況及び今後の取組予定等を取りまとめて情報発信することにより、全国での取組を一層促そうとするもの。

【回答状況】

47都道府県すべて（回答率100%）及び全国1,809市町村（特別区を含む）のうち1,657市町村（回答率91.3%）から回答を得たもの（政令指定都市及び特別区の回答率は100%）

【調査結果(概要)】

- 都道府県の約8割、市町村の約4割が住民や事業者との協働と連携に基づき、何らかの形でレジ袋削減の取組を実施、今後さらに取組が広がる見込み。
- 今回の調査を通じて、地域の各主体による「連携と協働」の枠組が構築され、それを基にして、レジ袋削減に係る取組が全国規模で着実に広がっている状況が確認できた。



＜有料化手法＞

- 現在3県で全域での一斉有料化を実施、本年4月までにさらに3県で同様の取組が行われる予定。
- 市町村レベルでは、現在16都道府県下の245市町村でレジ袋の有料化を実施、平成22年3月末までに22都道府県の370市町村で有料化が実施予定。

＜有料化以外の手法＞

- 地域通貨（エコマネー）や地域ポイント等を活用して、割引券、商品券や景品、指定ごみ袋等と交換できる仕組みを導入することで、レジ袋削減の実績を上げている地方自治体あり。
- 有料化・有料化以外といった取組手法を問わず事業者はその選択を委ねて削減を促す協定を締結している地方自治体もあり。

		何らかの手法でレジ袋削減に取り組む地方自治体の総数			
		実施中	未実施で計画中	未実施で検討中	未実施で予定無し
都道府県		38	3	5	1
市町村		651	94	216	692

全 県 ・ 有 料 化 手 法	自治体による条例化	自主協定の締結		自治体からの協力要請
		都道府県全域で有料化を一斉実施	一部市町村において有料化を実施	
	1市町村 (東京都杉並区)	(平成20年11月1日現在) 3都道府県で実施(富山県、山梨県、沖縄県) (平成22年3月末まで) H22年4月までに計6都道府県で実施予定 (和歌山県、青森県、山口県で新たに実施)	(平成20年11月1日現在) 16都道府県下の計242市町村で実施 (平成22年3月末まで) 22都道府県下の計367市町村で実施予定 (125市町村で新たに実施する見込み)	2市町村 (新潟県佐渡市、北海道浜中町)

内 訳	有 料 化 手 法 以 外	特典提供方式	
		地域通貨(エコマネー)・商品券・割引券等と交換して、商品購入に利用できる制度 (平成20年11月1日現在) 9都道府県下の12市町村等で実施 レジ袋の受取を辞退すると事業者よりポイントやシール等が提供され、一定数をためると地域通貨、商品券、割引券等と交換して、商品購入に使用できる仕組み。	指定商品、抽選券、記念品、景品等と交換できる制度 (平成20年11月1日現在) 群馬県及び島根県の全域、並びに13都道府県下の16市町村等で実施 レジ袋の受取を辞退すると事業者よりポイント等が提供され、一定数をためると市町村の指定商品、抽選券、記念品、景品等と交換できる仕組み。

取 組 手 法 を 問 わ ない もの	特典提供方式以外					
	事業者への協力要請	優れた事業者の認定制度	事業者、住民との連携体制の整備	事業者の活動支援	都道府県、市町村との連携活動	PR・普及啓発活動
	33都道府県 372市町村	19都道府県 192市町村	29都道府県 315市町村	31都道府県 241市町村	27都道府県 159市町村	42都道府県 668市町村

取 組 手 法 を 問 わ ない もの	レジ袋削減のための取組手法を事業者の選択に委ねる方式	
	<ul style="list-style-type: none"> ○協定の締結、取組店登録制度、活動指針等により、レジ袋の有料化に限らず、事業者が取組手法の選択をゆだねて、レジ袋の削減を推進しようとするもの。 ○現在、8県と4政令指定都市で取組実施(その他市町村でも実施) ○今後、1県で同様の取組が行われる予定 	